

○賛助会員の募集

防犯協会は、平成二十三年九月一日公益財団法人として認定を受け、「安心して暮らせる街づくり」の実現を目指し、賛助会員を広く募集しております。

そこで多くの企業や県民の皆様のご協力をいただくために賛助会員を広く募集しております。

「会員の特典」

○群馬県警察本部と連名の「群馬県防犯協会会員之章」（壁掛用の縦型か卓上用の横型）かどちらか希望選択）を交付します。

○広報紙「防犯ぐんま」を送付します。

○一定の基準により会長（県知事）、警察本部長連名の感謝状を贈呈します。

○防犯協会ホームページに社会貢献企業（者）として掲載できるとともに、希望する企業等とホームページをリンクすることが出来ます。

○「税制優遇措置」

賛助会費はもちろん寄附金についても、法人では一般寄附金の別枠で損算入がで

きます。

また、個人の場合は、所得税の寄付控除が受けられます。

（詳しいことは、事務局にお問い合わせ下さい。）

◆団体総合保証保険へ加入しましょう。

防犯協会員の皆様が、防犯活動中事故等にあつた場合、補償する保険制度です。

最少の負担で、最大の補償が得られますので、加入しましょう。申し込みは「たいよう共済群馬支店」へ。

自動車保険・旅行（海外・国内）保険等も当支店へお電話下さい。



警察OBで構成される傷害保険取扱代理店

株式会社 たいよう共済

本社 東京都千代田区平河町2丁目3番6号 平河町共済ビル

群馬支店

群馬県前橋市大手町1-13-6 江州第6ビル 2F

TEL 027(224)3176

